

# 北九州市立大学（学部・学群）科目等履修生募集要項

## 科目等履修生制度について

本学の学生以外の方が、大学の授業に出席し、単位を修得できる制度です。

北方キャンパスでは、外国語学部・経済学部・文学部・法学部・地域創生学群の科目を履修できます。

履修科目の試験を受け合格した場合、その科目の単位を修得できます。

## 1. 科目等履修生資格

高等学校を卒業した方又は高等学校を卒業した方と同等以上の学力があると認められる方。（北九州市立大学学則 第19条 入学の資格）

外国籍の方は、上記資格のほか本学で定める基準以上の日本語能力を有し、希望する科目の授業期間において、本学の科目等履修生の身分に関係なく日本の在留資格があること、または在留資格を取得可能であること。

## 2. 応募条件

パソコン等の操作ができる方

- ・授業の中で、パソコン等を用いてレポート作成や課題提出等を行う場合があります。
- ・授業に関する連絡（休講や教室変更等）や履修科目の成績は、ご自身のパソコンやスマートフォン等の通信端末で確認していただきます。
- ・対面授業とメディア授業（遠隔授業）があります。メディア授業（遠隔授業）では、ご自身で準備したパソコンなどの通信端末でインターネット環境から授業に参加していただきます。

## 3. 募集人員

各学部（学群）若干名

## 4. 授業料（遠隔授業と対面授業は同額です。）

1単位につき14,800円です。

1科目は、14,800円（1単位）、29,600円（2単位）、59,200円（4単位）の3種類となっています。

履修許可通知後、指定された期間内に総務課庶務係窓口（月～金のみ）、もしくは銀行振り込みにて、一括してお支払いください。

なお、納入された授業料は理由の如何に関わらず返還できません。

## 5. 出願書類受付

- (1) 出願期間 9月2日(月)～9月9日(月) 必着  
※第1学期科目と第2学期科目の出願期間は別ですので、ご注意ください。
- (2) 受付時間 平日 8:30～17:15 (昼休み12:15～13:15は除く)
- (3) 受付場所 北九州市立大学 本館1階 学術振興課【土日は除く】又は郵送  
[郵送先] 〒802-8577 北九州市小倉南区北方4丁目2-1  
学術振興課 科目等履修担当宛

## 6. 出願書類等

- ①科目等履修願書
- ②卒業証明書 初めて本学の科目等履修をされる方のみ。  
なお、本学卒業生は提出不要です。
- ③健康診断書 3ヶ月以内に受診し、医療機関が証明したもの。  
結核の有無の判断には、原則としてX線撮影を行うこと。  
但し、2024年度第1学期に提出されている方は不要です。
- ④返信用封筒 封筒(長形3号)に宛先を記入し、110円切手貼付のこと。
- ⑤写真1枚 縦3.3cm×横3.3cm、正面、上半身、脱帽、無背景で  
最近3ヶ月以内に撮影したもの(写真の裏面に氏名を記載  
すること)。
- ⑥在留カード 外国籍の方のみ受付窓口で提示してください。  
(外国人登録証明書) 学術振興課でコピーをとらせていただきます。  
または特別永住者証明書
- ⑦日本語能力の証明書 外国籍の方のみ(日本の高等学校・大学の卒業生(これらに  
準ずる者を含む。)を除く。)  
※「11 外国籍の方へ」を参照してください。

## 7. 履修科目

本学で開講する科目のうち、次ページ表の科目を除くすべての科目を履修できます。  
履修できるのは各学期につき**20単位**以内です。  
複数の学部又は研究科で履修する場合も全部で各学期**20単位**以内に限りま

## 履修できない科目

学 部		科 目 名
全 学 共 通		フィジカル・エクササイズⅠ・Ⅱ(注3)、パソコン教室使用科目(注3)、教養教育科目の演習、アカデミック・スキルズⅠ・Ⅱ、まなびと企業研究Ⅱ、サービスマーケティング入門Ⅰ・Ⅱ、キャリア・デザイン、プロフェッショナルの仕事、企業・団体の課題解決、地域防災への招待、Communicative EnglishⅠ～Ⅷ、Intermediate EnglishⅠ・Ⅱ、Higher EnglishⅠ・Ⅱ、ビジネス英語Ⅰ・Ⅱ、教育実習1・2・3(本学卒業生を除く)、教職実践演習(本学卒業生を除く)、留学生特別科目(日本語科目・日本事情)
外国語学部	共 通	特定課題演習A・B
	英米学科	ゼミ、クラス指定科目
	中国学科	専攻外国語科目、演習科目、卒業論文
	国際関係学科	外国語科目、演習科目、国際関係概論
経 済 学 部		入門演習、基礎演習、専門演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究A・B、キャリア開発Ⅰ・Ⅱ、業界研究
文 学 部	共 通	演習・卒論科目、地域文化資源演習、博物館実習Ⅰ・Ⅱ(本学文学部卒業生または博物館・美術館で勤務している人を除く)
	比較文化学科	英会話・英作文1～10(注4)、入門科目
	人間関係学科	実験実習科目、心理学研究法、心理学実験実習Ⅱ、社会調査の基礎、心理統計、社会教育実務実習
法 学 部	法 律 学 科	法学基礎演習Ⅰ・Ⅱ、専門演習Ⅰ～Ⅳ、外国文献研究Ⅰ・Ⅱ・B
	政策科学科	政策計量分析、政策科学入門Ⅰ・Ⅱ、政策入門演習、演習Ⅰ～Ⅲ、政策実践プロジェクトⅠ～Ⅲ、外国文献研究A・B、卒業論文、卒業研究
地 域 創 生 学 群		演習科目、実習科目(注5)、地域創生スキル科目、地域創生論1、コミュニティスポーツ論、現代社会と福祉1、卒業論文、地域創生特講1～4、チャレンジプログラム1・2

※ 集中講義及び副専攻科目は履修できません。

※ 原則、新カリキュラム(2019年度～のカリキュラム)のみの受講になります。

※ これらの科目以外でも、本学学生の修学に支障があると判断された場合には、その科目は履修できません。

※ 最終的に本学学生の履修がない科目については、開講されません。

※ 教職課程を受講される方へ

(注1) 2019年4月1日より、改正後の教育職員免許法及び同施行規則が施行されました。単位の読み替え等が必要になる場合がありますので、履修に際しては、事前に教職担当や居住地の教育委員会にご相談ください。

(注2) 介護等体験は、本学卒業生で教職課程を受講の方かつ1科目以上お申込みの方のみ受講できます。介護等体験のみの受講はできませんのでご注意ください。

(注3) 本学卒業生で、教職課程を受講する場合に限り、「フィジカル・エクササイズⅠ・Ⅱ」、「教育とICT活用」を履修することができます。その際、必ず窓口で申告してください。

※ 本学文学部卒業生の方へ

(注4) 比較文化学科卒業生の方で教職課程を受講する場合に限り、「英会話・英作文3・4」を履修することができます。その際、必ず窓口で申告してください。

※ 本学地域創生学群卒業生の方へ

(注5) 実習科目のうち、地域福祉コースまたはスポーツ・福祉コース卒業生 かつ 本学で「相談援助演習1～5（Ⅰ～Ⅴ）」を履修済みの方のみ「相談援助実習指導1・2（Ⅰ・Ⅱ）」「相談援助実習」を履修することができます。その際、必ず窓口で申告してください。

## 8. 科目の選び方

各学部（学群）・学科の『シラバス』（授業の概要と計画）に目を通し、次に、各学部（学群）・学科の『時間割表』で、その希望する科目の授業が開講される曜日と時限を調べ、履修する科目を決定してください。

※ 『時間割表（科目等履修生用）』は、大学ホームページに掲載しています。

※ 『シラバス』は、大学ホームページ上の「科目等履修生制度」ページから閲覧してください。（URL <https://www.kitakyu-u.ac.jp/contribution/registration.html>）

窓口での閲覧は行いません。

※ 希望する科目を必ず履修できるとは限りません。

※ 教育職員免許状の取得を希望される方は、必ず事前にご相談ください。

## 9. 授業期間及び授業時間

(1) 授業期間 第1学期 4月10日～8月9日（今回は募集の対象外です）  
第2学期 9月30日～2月7日

(2) 授業時間

1時限	9：00～10：30
2時限	10：40～12：10
3時限	13：00～14：30
4時限	14：40～16：10
5時限	16：20～17：50
6時限	18：00～19：30
7時限	19：40～21：10

## 10. 履修許可

正式に科目等履修を許可されるのは、10月中旬です。

出願から許可までの期間は、仮受講を認めます。仮受講期間中は、仮許可証を携帯してください。

正式な許可通知後は、仮許可証を返却し、科目等履修許可証を携帯してください。

※履修許可までの大学とのやり取りは、願書に書かれた E-mail で行います。

履修許可後は大学専用のメールアドレスを付与しますので、大学専用メールを使用してください。

## 11. 外国籍の方へ

日本語能力に関する審査を行い、履修資格があるかどうか判断します。審査結果によっては履修できない場合があります。

以下に掲げるいずれかの書類等の写しを提出してください。

<提出書類>

- (1) 国際交流基金及び日本国際教育支援協会が主催する『日本語能力試験』において N1 に合格したことを証明する「認定結果及び成績に関する証明書」又は「合否結果通知書」
- (2) 日本学生支援機構（JASSO）が主催する『日本留学試験』の「成績通知書」
- (3) その他、上記に相当する日本語能力を証明する書類。

## 12. その他

- ・感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ、麻疹<sup>はしか</sup>等）罹患のおそれがある場合は、直ちに医療機関で受診するとともに、必ず学生相談室までご連絡ください。（学生相談室：093-964-4016）
- ・自家用車での通学はできません。公共交通機関をご利用ください。
- ・科目等履修における出願書類等で取得した個人情報、科目等履修に関する業務にのみ使用いたします。

《ノートパソコン必携化について》

本学では、授業、レポートの作成・提出、教員や大学からの連絡等でパソコンを活用しています。また、個人パソコンを使つての授業も予定されていますので、事前にシラバスで授業内容等をご確認の上、出願してください。

問い合わせ先

北九州市立大学 学術振興課 〒802-8577 北九州市小倉南区北方4-2-1 Tel 093-964-4036
----------------------------------------------------------------